

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年7月14日

富士宮市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				原地区	無	平成31年度(令和元年度)～令和5年度	いいな故里は、守ろう原睦み会
○				大鹿窪地区	無	平成31年度(令和元年度)～令和5年度	縄文の里「おおしか幸区」
○				半野・佐折地区	無	平成31年度(令和元年度)～令和5年度	天子ヶ岳の郷保存の会
○				下条地区	無	平成31年度(令和元年度)～令和5年度	南条の里農地保全会
	○			上羽鮎地区	無	令和2年度～令和6年度	上羽鮎集落
		○		富士宮市全域	無	令和2年度～令和6年度	農事組合法人木の花ファミリー
		○		富士宮市全域	無	令和2年度～令和6年度	富士山麓有機農業推進協議会
		○		富士宮市全域	無	令和2年度～令和6年度	富士クレソン団体
		○		富士宮市全域	無	令和2年度～令和6年度	J A富士宮有機栽培茶研究会
	○			原・半野地区	無	令和4年度～令和8年度	平成棚田の会
						～	
						～	
						～	